様式第５号（第４条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおり選挙運動用ビラを作成するものであることを証明します。

年　　月　　日

年　　月　　日執行

（東串良町長・町議）選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 　　　　　　　　　　　　　　　枚 |
| 作成金額 | 　円 |
| 備　　　　　　　　考 |  |

備考

１　この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業

者に提出してください。

２　ビラ作成業者が東串良町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に

添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について公職選挙法（昭和25年法律第100号）

第93条第１項（同条第２項において準用する場合を含む。）の規定により供託

物が没収された場合にはビラ作成業者は、東串良町に支払を請求することはで

きません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基

づく公費負担の限度額は次のとおりです。

　(1)　町長選挙：枚数　5,000枚　・　町議選挙：枚数　1,600枚

　(2)　限度額　７円73銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

（１円未満の端数は切上げ）